

【施設調査書提出】よくある質問

項番	質問	回答	参照
1	様式はどこからダウンロードできるのか。	東京都福祉保健局ホームページ内の「施設調査書」のページにエクセル様式（新様式）を掲載しています。（右のリンクを参照。） 「施設調査書（民間保育所）」・・・私立、公設民営用 「施設調査書（公立保育所）」・・・公設公営用	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/ki-ban/shidoukensa/hoikushisetsukensa/30tyousasho.html
2	昨年度の入力内容を取り込む機能はあるか。	取込機能はありません。	
3	提出先はどこか。	右の提出専用メールアドレス宛に送信してください。	hoiku-chousasho@section.metro.tokyo.jp
4	添付資料の容量が大きく、メールが送れない場合はどうしたらいいのか。	容量が大きく、メールを送れなかった場合、複数回に分けてメールを送ってください。 メールでの送信が難しい場合は、恐れ入りますが、書類一式を下記まで郵送してください。 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階中央及び南側 東京都福祉保健局指導監査部指導第二課保育施設検査担当 宛	
5	中核市（八王子市）、児童相談所設置市（港区、世田谷区、中野区、豊島区、荒川区、板橋区、江戸川区）はどうすればいいのか。	中核市、児童相談所設置市については、検査権限が区市へ移譲されているため、東京都としては施設調査書の提出を求めません。 ただし、区市から提出依頼がある場合もありますので、その場合は区市の指示に従ってください。	